

中小企業静岡

2020

6

No.799

特集

令和2年度 中央会通常総会 新会長就任

Business Report

上級煎茶「藤枝一香」 藤枝セレクション受章 ほか



平成の風景 (3) 大学入試センター試験

かつて国公立大学の入学志願者を対象に行われていた「共通第1次学力試験」が改められ、平成2年から「大学入試センター試験」制度が開始した。国公立大学だけでなく私立大学の入学試験にも採用され、多くの受験生が利用するようになった。30年以上続いた同制度は、令和2年1月の実施を最後に廃止され、来年からは記述式や応用力が求められる「大学入学共通テスト」に移行する。



[個人のお客さま向け]

お申し込み
受付中

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- Point 1** お客さまのパソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取り引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- Point 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- Point 3** 定期預金「マイハーベスト」、インターネットバンキング専用定期預金(スーパー定期、大口定期)のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

- *「商工中金ダイレクト」は**総合口座通帳**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- *「商工中金ダイレクト」のお申し込みには、ご来店または郵送にて当金庫所定の申込書をご提出いただくなどのお手続きが必要となります。お申し込み手続きが完了し、契約者カードが届くと、ご利用を開始していただけます。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- *ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォンもしくは携帯電話とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコン等のご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- *インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- *インターネットバンキング(スマートフォン版)、モバイルバンキングでは、自動継続中止等一部のサービスはご利用いただけません。
- *インターネットバンキングでは、定期預金の満期日の3営業日前まで、自動継続中止のお手続きができます(証書式の定期預金など一部の商品を除く)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ

● 商工中金ダイレクトバンキングセンター ☎0120-299-233 受付時間/平日9:00~17:00

● 商工中金ホームページ 🌐 <http://www.shokochukin.co.jp/>

▼携帯電話



▼スマートフォン



人を思う。未来を思う。

商工中金

中小企業静岡

2020
JUNE
No.799

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡 検索



トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

https://www.siz-sba.biz/library_index.htm

INDEX

就任の御挨拶 2

中央会 新会長 山内 致雄

特集 3

令和2年度 中央会通常総会

退任の御挨拶 8

中央会 第5代会長 諏訪部 敏之

Business Report 9



上級煎茶「藤枝一香」藤枝セレクション受章 ほか

景況ウォッチ 10

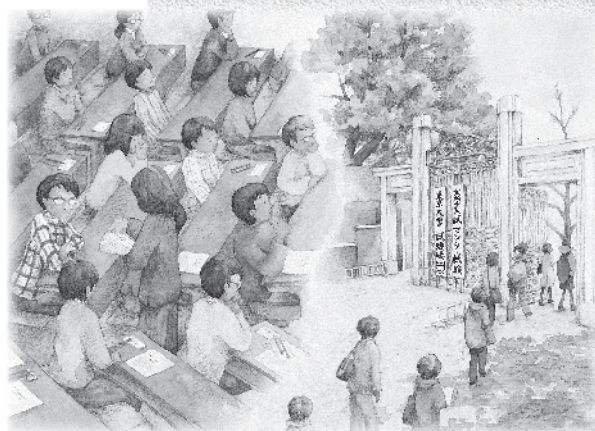
4月の情報連絡員月次景況調査より

NETWORK 12

オープンキャンパスの参加者募集 ほか

読者プラザ 16

中央会 西部事務所 片桐 頌人



表紙絵／のむらうこ

静岡県中小企業団体中央会 新会長 山内 致雄



就任の御挨拶

この度、静岡県中小企業団体中央会会長に就任致しました。協同組合浜松技術工業団地の山内致雄と申します。平成14年に中央会理事に就任し、平成19年より副会長の任に就いてから現在に至るまでの18年間、静岡県の中企業・小規模事業者の発展に邁進して参りました。

諏訪部前会長より引き継いだ襷には県内中企業・小規模事業者の発展に寄与するという強い使命と歴代の諸先輩方の思いが深く刻まれているという実感がございます。この襷を新型コロナウイルスの影響が未だ強いこの時に受け継ぐことの意義と使命感を身に染みて感じている次第であります。

申し上げるまでもなく、昨年暮れに発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中で猛威を振るい、我が国におきましても、業界や規模の大小を問わず、すべての事業者に計り知れない大きな影響を及ぼし、今、まさにその渦中にあります。

とりわけ中企業・小規模事業者におきましては、多くの事業者が、事業再興の目途も立たず、中には組織存亡の危機にある方もいらっしゃるなど、まさにリーマンショックをはるかに超える深刻な状況が続いております。

こうした状況の中、私共中央会と致しましても、今年度事業において、コロナ関連に対する支援を中心に据え、行政の各種施策が中企業の皆様にご活用されますよう、積極的に支援させて頂きたいと考えております。加えまして、組合同士が助け合う「応援プロジェクト」も立ち上げ、まさに組合

全員が協働してこの難局に立ち向かう所存でございます。

新型コロナウイルスにより大変厳しい状況が続いておりますが、このような時だからこそ、同じ志を持つ皆様、そして中央会役職員がこれまで以上に強く連帯していくことが重要であると考えます。また中央会会長として、コロナ不況脱出のサポートが第一であります、「経済環境に沿った新規事業への取り組み」や「施策実現能力のアップ」、「更なる財政基盤の強化」、「役職員の意識改革と定着」にも尽力していきたいと考えております。

このようなときに中央会会長に就任し、その責務の重さに身の引き締まる思いではありますが、私自身、中央会の役職員とともに一丸となってこの難局に立ち向かって参りたいと存じます。

結びに当たりまして、会員組合並びに関係各所の皆様には、倍旧のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、ますますのご隆盛をご祈念申し上げます。会長就任のご挨拶と致します。

令和2年6月24日

静岡県中小企業団体中央会

会長 山内致雄

特集

令和2年度 中央会通常総会

「協働による中小企業の復活、地域経済再生の実現」



▲諏訪部敏之会長



▲就任挨拶を述べる山内新会長

令和2年度中央会通常総会が6月24日にホテルセンチュリー静岡（静岡市駿河区）で開催された。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密（密閉、密集、密接）を避けるなど防止策が徹底される中で行われた。

冒頭、挨拶に立った中央会の諏訪部敏之会長は、新型コロナウイルス拡大により県内中小企業に甚大な被害が及ぶ中、会員組合の実態調査等を通じて現状把握に努め、国や県など行政に対して強力な支援要請を行った旨を報告した。さらに、現在を時代の節目と捉え「今年度事業では、直面するコロナ災

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度通常総会 議案
令和元年度事業報告及び決算関係書類承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度事業計画及び収支予算並びに
会費賦課徴収方法決定の件 |
| 第3号議案 | 役員報酬決定の件 |
| 第4号議案 | 新規加入会員入会金決定の件 |
| 第5号議案 | 取引金融機関決定の件 |
| 第6号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件 |

害に対する対応とコロナ終息後を視野においた事業を中心に据え、行政の各種施策が中小企業の皆様に有効に活用されますよう情報伝達を図るとも

令和2年度 中央会事業の方向

経済環境の緩やかな回復が続いていた中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会活動全体の自粛や中止が相次ぎ、経済活動の低迷による景気の悪化は深刻化しております。とりわけ中小企業・小規模事業者に与える影響は大きく、長期に及ぶ厳しい経営環境と未だ先行きが見通せない中で、事業の継続のみならず組織の存続自体が危ぶまれる危機的な状況となっております。政府は、様々な緊急対策を講じておりますが、飛躍的效果を期待できる状況にはなく、各事業者の大きなダメージは治癒できず、新型コロナウイルス感染終息の道も未だ光が見えない状況にあります。

このような未曾有の厳しい状況のときこそ、私共中央会では、中小企業が結集した組合による協働の力をもって“コロナショック”からの中小企業・小規模事業者の復活を第一義とし、その復活の力による地域経済再生に取り組んで参ります。

具体的には、行政をはじめ他の中小企業支援機関等との連携の強化を図りながら、1. 緊急対策「新型コロナウイルス対策」、2. 人材関連支援「確保、定着、育成」に向けた支援、3. 規模別、業種別の事業課題解決に向けた支援、4. 取引環境・経済環境改善の4点を柱に据え、以下のとおり各種事業を展開して参ります。

1. 緊急対策「新型コロナウイルス対策」

(1) 状況確認と報告

- ①新型コロナウイルス相談窓口の設置
- ②現状及びニーズ把握のための調査実施
- ③巡回による現状把握
- ④業界別の“情勢”交換会(懇談会)の開催

(2) 支援策等の情報収集及び提供

- ①静岡県、経済産業省、厚生労働省等の緊急支援策の情報発信
- ②支援施策説明会の開催

(3) 関係機関への要望

- ①行政機関への支援策に関する要望及び全国中央会を經由した支援策要望
- ②直近の支援策及び経済復興に資する大胆な施策発動への要望

(4) 県商工(協)等の活用

- ①(株)商工中金と連携した融資への取組

(5) 既存事業を活用した新型コロナウイルス対策への展開

2. 人材関連支援「確保、定着、育成」に向けた支援

(1) 人材確保

- ①若者を中心とした人材確保対策の推進
- ②高齢者活用促進支援
- ③外国人材活用支援
- ④特定地域づくり協同組合制度を活用した人口急減地域における人材確保支援

(2) 人材教育

- ①組合青年部活性化支援
- ②次世代経営者育成及び企業内経営サポート人材の育成支援
- ③技術伝承支援

(3) 事業承継支援：5年間の集中支援期間

- ①会員組合を対象とした事業承継セミナーの開催

に、中央会の組織力を活かした事業展開を積極的に推進して参りたい」と方針を述べた。

総会では、令和元年度事業報告・収支決算のほか、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ令和2年度事業計画・収支予算を含む全6議案が承認された。

令和2年度は4つの柱を軸に事業を展開

議事に先立って、山崎亨副会長(静岡県東部商工協同組合)が議長に選任され、議案の審議に入った。

第1号議案では、昨年度実施した各種事業報告と

総額9億4,100万円に及ぶ決算諸表の説明が行われた。

続く第2号議案では、令和2年度事業計画・収支予算について審議が行われ、新年度に向けて「組合設立目標25件」、「経営革新計画承認目標60件」、「高度化資金貸付新規案件発掘3件」などの具体的な数値目標が設定された。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、今年度の事業テーマを「協働による中小企業の復活、地域経済再生の実現」と位置づけ、1. 緊急対策「新型コロナウイルス対策」
2. 人材関連支援「確保、定着、育成」に向けた支援
3. 規模別、業種別の事業課題解決に向けた支援

- ②組合を活用した事業承継支援体制の整備
- ③組合版事業承継支援モデルの実践

(4) 働き方改革への対応

- ①最低賃金問題への対応
- ②長時間労働の是正(時間外労働の上限規制)への対応
- ③各種助成策の活用啓発

3. 規模別、業種別の事業課題解決に向けた支援

(1) 小規模(零細)企業への体力強化に向けた支援

- ①企業経営のあり方(目的・方向性)再構築に関する支援
- ②小規模事業者の経営課題把握並びに国・県への要望
- ③体力強化に資する国・県等の支援策に関する情報収集及び活用促進

(2) 体力強化に資する各種情報提供並びにノウハウ習得に向けた教育事業の展開

- ①社会経済情勢の変化に対応した情報提供セミナーの実施
- ②組合員の経営に資するノウハウ習得セミナーの開催

(3) 海外市場展開のための環境整備支援

- ①海外進出上の問題への対応支援

(4) 事業継続(BCP)対策支援

- ①自然災害(地震・風水害)、パンデミック等緊急時に対応したBCP策定支援
- ②緊急時における経営リスクに対する支援メニュー構築要望

(5) 組合員の新たなニーズに即した組合事業再構築支援

4. 取引環境・経済環境改善

- (1) 静岡県経済産業部との情報交換会開催
- (2) 静岡労働局との懇談会開催
- (3) 公正取引委員会との情報交換会開催

【重要指標の設定】

(1) 巡回・相談への対応強化

会員組合等への巡回と来所相談への対応を強化すべく、各件数について定量目標を設定し、その指標に基づき支援の充実を図る。

- ①巡回相談件数: 19,100件
- ②来所相談件数: 19,000件

(2) 設立・経営革新・高度化の推進

本会の主要事業である「設立」、「高度化」、「経営革新」に定量目標を設定し、その達成を目指す。

- ①設立の推進: 中小企業の組合設立を積極的に推進 設立件数: 25組合
- ②高度化: 高度化資金貸付制度利用の新規案件の発掘 案件発掘: 3件
- ③経営革新: 経営革新の承認申請支援 承認件数: 60件

(3) 本会業務の効率化の推進

本会内部にプロジェクトチームを設置し、業務の効率化に関わるアクションプランを作成・実行する。

4. 取引環境・経済環境改善 の4点を柱に据えて事業を展開することを決定した。

さらに、新型コロナウイルス対策として、中央会のホームページ等を介して組合が情報を交換し、助け合う「組合助け合い応援プロジェクト」について、稲葉明久理事(伊東温泉旅館ホテル協同組合)から発表が行われたほか、国や県に対し、緊急経済対策に関する要望を行う旨が、その内容とともに可決された。

その他、第3号議案から第5号議案は、全会一致で原案通り承認された。

第6代中央会会長に山内致雄氏が就任

第6号議案の任期満了による役員改選では、会長・理事・監事の指名推選が行われ、諏訪部敏之氏(三島工業団地協同組合)が3期6年間務めた会長職を退任し、新たに山内致雄氏(協同組合浜松技術工業団地)が会長に就任した。

山内新会長は就任挨拶の中で、現在の経済状況がリーマンショックをはるかに超える深刻な状況であるとの認識を示し、組合全員が協働してこの難局に立ち向かうことを呼びかけるとともに、中央会

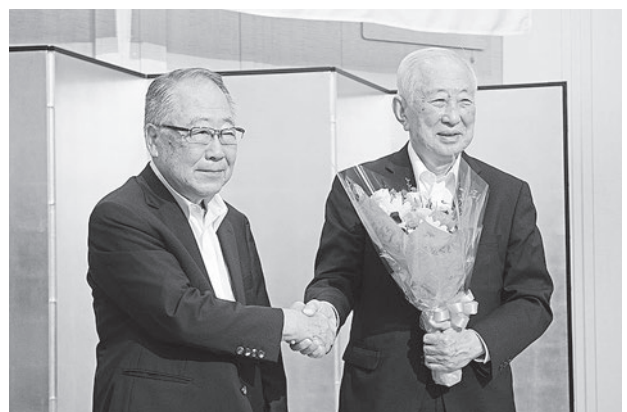
令和2・3年度 中央会役員名簿

敬称略

役職名	氏名	所属名	備考	役職名	氏名	所属名	備考
相談役・理事	諏訪部敏之	三島工業団地協同組合	新任	理事	鈴木 正隆	協同組合島田計器部品センター	
会長	山内 致雄	協同組合浜松技術工業団地	新任	〃	鈴木 学	沼津魚仲買商協同組合	新任
副会長	山崎 亨	静岡県東部商工協同組合		〃	鈴木 良彦	静岡県醤油醸造工業協同組合	新任
〃	中村 泰平	協同組合浜松卸商センター	新任	〃	角皆 一	協同組合小糸製作所協力会	新任
〃	一色 康有	静岡家具工業団地協同組合	新任	〃	寺田 尊晃	磐田さぎさか工業団地協同組合	
常任理事	稲葉 明久	伊東温泉旅館ホテル協同組合		〃	所 洋史	スズキ協力協同組合	
〃	増田 恭子	富士宮駅前通り商店街振興組合		〃	鳥居 久保	企業組合針谷建築事務所	
〃	芹澤 良一	芝浦機械協力協同組合	新任	〃	中山 嘉昭	協同組合水産パークケイツ	
〃	杉山 節雄	静岡市物流団地協同組合	新任	〃	福島 覚	清水港木材産業協同組合	
〃	西尾 善次	静岡県溶接工業協同組合		〃	古橋 敏明	遠州織物工業協同組合	
〃	三浦 敏秀	清水鉄工機械工業協同組合	新任	〃	細沼 信二	沼津鉄工機械工業協同組合	
〃	勝山 宗一	浜松鉄工機械工業協同組合	新任	〃	増田 泰久	焼津蒲鉾商工業協同組合	
〃	前田 米藏	静岡県西部商工協同組合		〃	松下 隆信	浜松地区運送事業協同組合	
〃	山田 喜康	浜松鍍金工業協同組合	新任	〃	望月 英克	富士市浮島工業団地協同組合	
理事	足立 哲也	静岡県学校給食パン協同組合		〃	森 惠一	協同組合静岡専門店会	
〃	石井 源一	静岡県建設事業協同組合連合会		〃	山田 信英	富士製紙協同組合	
〃	伊藤 哲	協同組合静岡流通センター		〃	山本 純夫	協同組合テクノランド細江	
〃	今泉 秀樹	静岡機械金属工業団地協同組合	新任	〃	山本 雅也	安倍川骨材事業協同組合	新任
〃	岩崎 正樹	静岡茶商工業協同組合	新任	専務理事	木村 通利	静岡県中小企業団体中央会	
〃	内田 泰正	静岡県貨物運送協同組合		常務理事	田中 秀幸	静岡県中小企業団体中央会	
〃	海老名信悟	伊東商業協同組合		理事・事務局長	佐塚 一弘	静岡県中小企業団体中央会	
〃	金原 貴	かんざんじ温泉事業協同組合		監事	桑崎 雅人	沼津鉄工団地協同組合	
〃	久保田 隆	静岡市ホテル旅館協同組合		〃	望月 清史	静岡給食協同組合	新任
〃	塩川 達也	静岡県家具工業組合		〃	辻村 勝	協同組合ガスエアコン静岡サービスネット	新任
〃	杉山 孝俊	静岡県食品産業協議会					

会長として4つの指針（「経済環境に沿った新規事業」、「施策実現能力の向上」、「更なる財政基盤の強化」、「役職員の意識改革」）に取り組むとの決意を語った。

このほか、48名の理事・監事が選出され、続く理事会において、副会長に山崎亨氏（静岡県東部商工協同組合）、中村泰平氏（協同組合浜松卸商センター）、一色康有氏（静岡家具工業団地協同組合）の3名が就任するほか、常任理事9名が決定し、令和2・3年度中央会役員体制が整った。



令和2年度 中央会補助事業のご案内

中央会では、本年度の補助事業対象組合等を募集しています。

組合等が抱える各種課題、新規事業への取り組み、販路の開拓・拡大、スキルアップなど、様々なテーマによる研修会や研究会の開催、展示会への出展等を支援いたします。是非、ご活用ください。

専門家による研修で技術・スキルのレベルアップ

◆連携組織経営力支援強化事業

組合員企業の人材育成、販路開拓、商品デザインのブラッシュアップ、経理・税務・労務など、組合や連携グループが抱える様々な課題に対して、専門家派遣や研修会開催によってその解決を支援します。

課題内容や組織の規模等に応じて、複数回（上限5回）実施することができます。

- 事業対象：組合、任意グループ等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料等
- 事業費：1回あたり60,000円を基準に上限5回以内
- 補助率：事業費の2/3以内

（例）1回の事業費60,000円につき40,000円を補助（20,000円が自己負担となります）

◆BCP緊急普及促進事業（連携組織経営力支援強化事業BCP枠）

組合及び組合員のBCP策定並びにBCPの普及啓発に向けた勉強会・研修会開催等の取り組みを支援します。複数回（上限3回）実施することができます。

- 事業対象：組合、任意グループ等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料等
- 事業費：1回あたり60,000円を基準に上限3回以内
- 補助率：事業費の2/3以内

（例）1回の事業費60,000円につき40,000円を補助（20,000円が自己負担となります）

試作開発や市場開拓で新たな分野を切り開く

◆連携組織等経営基盤強化支援事業

①成長分野支援事業

「環境・エネルギー」「医療・介護・生活支援」「農工商連携・6次産業化・地域資源活用」「ソーシャルビジネス」などの成長分野をテーマとした取り組みを支援します。

②新事業展開支援事業

新商品開発・新サービス等の開発及びマーケティング活動、海外展開等に向けた取り組みを支援します。

③事業活性化支援事業

事業再生や財務体質の強化、BCP対策等、経営基盤の強化を目指す取り組みを支援します。

（上記①～③共通）

- 事業対象：組合、連携グループ等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、資料費、委託費、原材料費、出展料等
- 事業費：400,000円以上
- 補助率：事業費の1/2以内、上限200,000円

上記の他、小企業者組合（製造業等は従業員5名以下、小売・サービス等は従業員2名以下の組合員が当該組合の3/4以上を占める組合*詳細は要確認）を対象とする補助事業等があります。

なお、補助対象枠に達した場合、募集を締め切りますのであらかじめご了承ください。

詳細並びにご質問、お申込み他は下記の中央会窓口までお願いいたします。

【東部】TEL：055-926-8220 【中部】TEL：054-254-1511 【西部】TEL：053-453-2195



退任の御挨拶

静岡県中小企業団体中央会
第5代会長 諏訪部 敏之

平成26年に中央会会長を拝命して以来6年が経過し、この度退任のはこびとなりました。

この6年を振り返りますと激しく動く世界経済とグローバル化、ITやAIなどの急速な進化、人手不足、事業承継、働き方改革など中小企業をめぐる経営環境は一段と厳しくなると感じます。それに加えて新型コロナが、我々の経営に及ぼす影響に一抹の不安を覚えます。

その中で、国、県、地方自治体が、我々に対して手厚い支援策を講じておられることや、この程、経団連がコロナ禍への対応とサプライチェーン強化を図るために、下請け企業との取引適正化を進める「パートナーシップ構築宣言」事業を始められたことなど、暗闇の中で行く先を模索する我々に一つの灯りを灯して下さいました。また、過日、安倍首相がコロナ対応政策の発表の際に「日本経済の屋台骨を背負っている中小企業」と言われましたが、今迄、どなたからも聞かれなかった言葉だけに、ようやく我々の存在価値が認知されるようになったと大きな励みと感じております。

行政、そして経団連の皆様には、コロナ終息後も継続して中小企業をご支援戴きたいと存じます。

さて、ここで退任に当たりまして私見を述べさせていただきます。現在、各企業では、コロナ禍に対応すべくテレワークによる在宅勤務やオンライン会議など働き方の改革を進めておりますが、今後、それらが時代の進化に適応した改革として定着することが望まれます。しかし、その一方、私がオンライン会議に参加して感じましたのは、情報伝達だけなら良いが、何かを決める会議の場合、参加者が一堂に会することなくして意思の疎通が十分に図れ

るだろうかという疑問です。それと同時に、心の繋がりが希薄になるのではないかと懸念も生じました。昭和時代の人を思いやる心の温かさが平成の30年間で薄れておりますが、日本の企業経営に於いては、心の繋がりは欠かせぬものと思いますので、それを念頭に置いた改革の必要性を痛感致します。

大分前に台湾出身の金美麗氏が次のようなことを話しておりました。

「台湾人は今まで日本人を師と仰ぎ、日本人が世界に誇る宝である真面目さ、勤勉さ、公共心、温かい心、家族愛を学んできた。しかし、最近の日本人は、その宝を無くそうとしている。本当に勿体ない。」

我々は、この言葉を貴重な警鐘として受け止め、コロナを契機に日本人の宝をもう一度思い起こし、取り戻すことが日本の繁栄に繋がるものと確信致します。

今後、中央会の事業を進めるに際し、皆様には、日本の宝を根底に置かれることを是非お願いしたいと思っております。

中央会の令和2年度事業が、これから始まりますが、静岡県中央会の会員組合870組合と企業5万社の皆様と中央会が一体となって、会員の皆様のご繁栄に繋がる事業推進が出来ますことを、山内新会長と役職員の努力に期待する次第です。

結びに当たりまして、皆様のご期待に添える責務を十分に果たし得なかったことを反省すると共に、皆様から戴きましたご厚意、ご支援に心より感謝申し上げ退任のご挨拶と致します。



上級煎茶「藤枝一香」藤枝セレクション受章

藤枝市茶商工業協同組合

令和2年4月、藤枝市茶商工業協同組合が新たに開発した上級煎茶「藤枝一香（いちか）」が、藤枝セレクション2020に選ばれた。

「日本一美味しいお茶を作ろう」。北村正平藤枝市長を中心に同組合とJA、行政が、茶農家を巻き込んでプロジェクトを立ち上げたのが平成27年。藤枝茶の魅力为全国に知ってもらうために設立された「日本一美味しい藤枝茶づくり研究会」は、それ以降、新たなブランド茶の開発に取り組んできた。

令和元年、試行錯誤の末、商品化の目途が立ったことから「藤枝一香」を商標登録し、販売を開始した。

茶葉は農家が土づくりから施肥まで丁寧育てた『幼木』からとれる葉を使用。近年、需要が高まっている「深蒸し」ではなく、古来の製法にこだわり、永年の歴史で培われた製茶技術が生葉のポテンシャルを最大限に引き出す。

香り高く深い味わいが楽しめる藤枝一香は、オール藤枝によって開発された藤枝のお茶の歴史の集大成とも言える逸品。

発売開始から間もなく、昨年10月には「ふじのくに山のお茶100選」に認定されるなど、各方面から高い評価を得ている。

販売価格は、一煎パック（8g）500円、桐箱入り（8g×5）3,000円（いずれも税別）。今年の藤枝一香は10月発売開始予定。

事務局の上野氏は、この藤枝一香を通じて「急須で入れるお茶本来の価値を再認識してもらいたい」と語る。

国内外に向けて今後販路を拡大していく。



▲藤枝一香 桐箱入り(左)、一煎パック(右)



▲藤枝セレクション2020認定証書

静岡県知事・副知事・経済4団体会長らが 新入社員を激励・祝福

静岡県中小企業団体中央会他

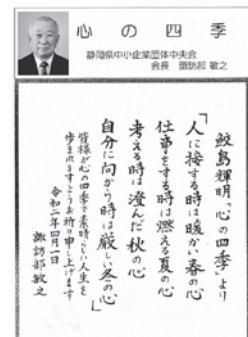
令和2年4月、静岡県中央会、商工会連合会、経営者協会並びに商工会議所連合会の県内経済4団体は、今年入社した会員企業・団体等の新入社員に対して、川勝平太静岡県知事らの激励のメッセージをとりまとめた合同入社式の記念冊子を贈った。

例年、静岡県並びに経済4団体は、地域を挙げて新入社員を祝福することを目的とした「合同入社式」を県内3会場にて開催しているが、今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた。今回の冊子は、合同入社式に替わり、「せめて式に参加を予定していた新入社員に激励の言葉を」と、新たに企画されたもの。

静岡県知事・副知事、経済4団体会長のほか、記念講演の講師を務める予定であった東京パラリンピック出場を目指すトップアスリート3名（陸上走幅跳び 山本篤選手、陸上400m競走 佐藤祐祈選手、車いすラグビー 若山英史選手）が趣旨に賛同し、直筆のメッセージを寄せた。

冊子には、新入社員の心得などビジネスマナーを紹介するコーナーも掲載されている。

川勝平太静岡県知事は「祝社会人！！人のため！世のために！！しっかり働く人！！！！になりましょう」と期待の言葉を寄せ、静岡県中央会の諏訪部敏之会長は、鮫島輝明氏の“心の四季”を引用し、人生を豊かにする“社会人の心構え”を贈った。



景況ウォッチ

組合活性化情報

内閣府が5月13日に公表した2020年4月期の「景気ウォッチャー調査(全国版景気動向調査)」によると、4月の景況を示す現状判断DI(季節調整値)は、前月比6.3ポイント低下の7.9(基準値50.0=前年同月比横ばいを示す)となった。また、2,3ヵ月先の景況を予測する先行き判断DI(季節調整値)は前月比2.2ポイント低下の16.6となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にある中で、さらに悪化している。先行きについては、厳しさが増すとみている。」とまとめている。

概況

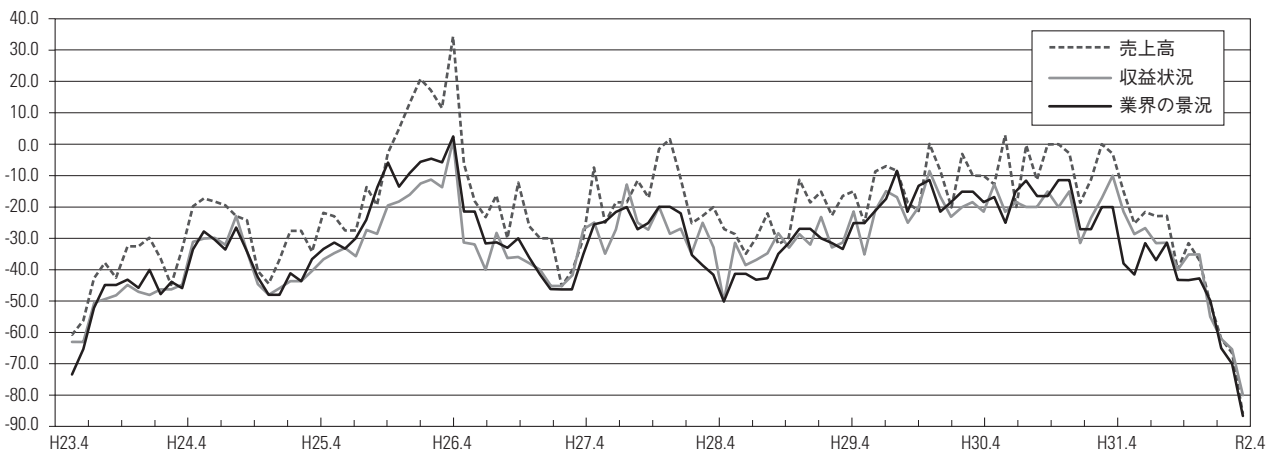
- 2020年4月のDI値は、前月との比較において全9指標において悪化する結果となった。主要三指標においてそれぞれDI値が2020年1月から急激に数値を落としている。「業界の景況」が-80ポイント以下になるのは2008年9月のリーマンショック後と同様の落ち込み。新型コロナウイルス対策における助成金等の経済施策について、返済の必要がない給付金の交付や、金額や条件に制約が無い補助金を求めるコメントが寄せられている。
- 「製造業」では、前月との比較において、「販売価格」が改善、それ以外の8指標において悪化する結果となった。「緊急事態宣言」の影響で自宅での食事が増えたことから、スーパーや備蓄食品等の売上は増加したとのコメントもあるが、外食や観光業への食品の売上は減少している。
- 「非製造業」では、前月との比較において、「在庫数量」が改善、それ以外の7指標において悪化する結果となった。「緊急事態宣言」を受け、更に景況が悪化している。廃業した組合員も出ているとのコメントが寄せられている。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
2020.4	-86.6	0.0	-23.3	-40.0	-80.0	-70.0	-83.3	-40.0	-86.7
DI値	☔	☁	☔	☔	☔	☔	☔	☔	☔
2020.3	-66.7	-2.3	-13.3	-21.6	-65.0	-41.7	-56.7	-31.7	-70.0
2020.3→2020.4	-19.9↓	2.3↓	-10.0↓	-18.4↓	-15.0↓	-28.3↓	-26.6↓	-8.3↓	-16.7↓

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☁ -10.1~-20.0…☔ -20.1~-…☔ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。
※基準値±0.0=前年同月比横ばい。

主要三指標DI値推移(過去10年間)



(2020年4月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。集計結果の詳細は、本会ホームページ(https://www.siz-sba.or.jp)でご覧になれます。

業界の声

■製造業

水産食料品	・新型コロナウイルスの影響で、飲食店・観光業への卸が激減している反面、スーパー等小売業への取引が拡大している。 ・新型コロナウイルスの影響で、缶詰など備蓄の可能な食品を製造している組合員は増産傾向にあり好調である。一方、冠婚葬祭や観光地の土産物店を販売先としている組合員にとっては、販売数量の減少、製造量の減少による資金繰りの悪化が重くのしかかっている。パート社員や派遣社員にもゴールデンウィークの休暇を長めに取るなどして対応しているが、収束の目途が立たなければ契約解除もあり得る。
製茶業	・新茶の季節となり需要増が期待されたが、新型コロナウイルスの影響で販売量が不透明な為慎重な仕入をする傾向にある。
パン	・新型コロナウイルスの影響で学校の休校や在宅勤務の増加、また外食を控える人が増えた為、店頭でのパンの売上が多少増加した。
織物業	・新型コロナウイルスの影響で、百貨店や店舗の営業自粛している為、組合員が生産する織物を原材料として使用しているアパレルの業績が、一層低迷し、売場→アパレル→原材料メーカーと連鎖的に破綻することが心配される。 ・組合員は既に受注が大幅に減少し、小規模・零細事業者ばかりなので非常に厳しい状況。首都圏の展示会は、開催自体が不透明なことに加え、現状では資金の余裕が無いことから出展が出来ない。また、補助金を活用するにしても制約が多く利用が難しく、八方塞がりの状況。 ・新型コロナウイルスの影響で、祭事のほとんどが中止せざるを得ず、ゆかたの売れ行きは不振、その他の商品も影響があり、新規受注がほとんど無い状況。
造材・合板 建築用組立材料	・売上の大きな落ち込みは無かったが、数日の休業を実施した。
宗教用具	・新型コロナウイルスの影響で、営業活動やイベントの自粛、営業時間の短縮により対前年同月比マイナス24%という厳しい状況。今後益々影響が出てくることを危惧している。
製材業、木製品	・新型コロナウイルスの直接的影響が見えにくいものの、景況感の厳しさは増している。
紙・紙加工品	・トイレットペーパーの出荷については新型コロナウイルスの影響で荷動きが良いが、運送に関しては運搬会社の運転手不足の問題がある様子。
印刷業	・全体的に売上が減少しており、特にチラシ印刷受注での売上げは対前年同月比25%減となった。 ・新型コロナウイルスの影響でイベントの中止や経済活動が自粛されていることから、新聞への折り込みチラシが大幅に減少しており、倒産・廃業する企業が増加することを懸念する。
セメント製品	・新型コロナウイルスに関係なく、売上が対前年比65.6%であった。今の処理工期について遅延、見直し等が出てくる恐れがあり手断を許さない状況。
金属製品	・5月、6月の更なる景況の悪化が危惧される。自動車業界の操業中止による影響が大きい。 ・新型コロナウイルスの影響で生産数量が減少している。業種ごとで差異(20%~70%減)はあるが、先行きへの不安も拭い去れず厳しい状況である。
生産用機械器具	・新型コロナウイルスの影響で生産量が下がり続けている。新しい機械設備のために補助金の利用等も考えていたが、辞退する企業も出ている。 ・受注が減少しており、売上げは今年に入ってから昨年の3分の1になっていてこのままでは存続するのが不可能になりそうとの組合員がある。工場移転が進んでおり資金繰りが厳しくなっている。新型コロナウイルスの影響がいつまで続くのか不安である。 ・一年以上先への納期延期、設備投資意欲低下による新規受注の減退により、先行きが見通せない状況。
電気機械器具	・主力発注元が、新型コロナウイルスの影響で1週間の臨時休業した為、売上が減少した。来月以降の新型コロナウイルスの対策状況と最終製品の販売動向を注視している。
輸送用機械器具	・新型コロナウイルスの影響で操業縮小など生き残りを模索中の企業も生じ始めている。 ・感染拡大防止対策として4月当初全組合員に消毒用次亜塩素酸水を無料配布をした。 ・新型コロナウイルスの影響で、完成車メーカーの稼働停止が増えており、減産による影響が拡大している。また、終息の見通しが立たない中、変動人員の調整も難しい状況にある。 ・新型コロナウイルスの影響で、オートバイ部品、自動車部品製造業者は4月後半から5月中旬まで休業している組合員が多い。一方、設備関連企業については、経済活動自粛によるメンテナンス等の依頼が増えており、県外移動自粛において出張要請などの対応に苦慮する場面も多くあるようである。 ・鉄くず等回収業者においては、取扱数量が少なくなるも定例回収を求める声も多いため、休業できず採算性の悪化が続いている。 ・受注が大幅に減少し、操業日数を短縮した組合員もある。
その他	・新型コロナウイルスの影響で、親会社の製造ラインの操業の減少あるいは部分的一時停止等があり、先の見通しが立たず暫くこの状況が続くと思われる。

■非製造業

セメント卸売業	・4月出荷は微減となったが、今後新型コロナウイルスの影響で需要悪化が懸念される。
各種商品卸売業	・組合員1社が破産した。
寝具小売業	・変わらず厳しい状況が続いている。手作りマスクの販売を始めている。
鮮魚小売業	・外食を控えて自宅で食事する人が増えた為、鮮魚小売店及びスーパーの販売額は前年をやや上回った。 ・外食産業に納入する業務卸を主とする業者の販売額は前年を大きく下回り、先行き不透明の状況が今後も予想される。
燃料小売業	・石油製品販売業界は新型コロナウイルスのリスクが考えられる中、物流を支える血液として休業することなく営業している。 ・休業要請により休業を余儀なくされた他業界と比べれば日々の営業利益があるが、一般車両の通行量の減少やこのところの原油安の影響による販売単価の低下などにより前年度比30~40%の売上が減少している。
各種商品小売業	・新型コロナウイルスの影響が甚大で、特に飲食業では廃業も始まった。 ・対前年比50%以下の加盟店も多い。テナントは、家賃の支払が大変との声が聞かれる。影響が長引けば、退店するところもあるのではと懸念される。 ・新型コロナウイルスの影響で営業を自粛した店舗が3分の1程度あり、全体としてはかなり厳しい状況となった。協力金の出ない業種も多く、直近の資金繰りに苦慮している。 ・新型コロナウイルスの影響で、給食など学校関係の取引、祭りや会議など各種イベント等の中止が大きな痛手となっている。 ・休業している店舗も多く人の動きがなくなっているため小売業が危機的状況。
宿泊業	・新型コロナウイルスの影響で、全組合員のうち約9割が休業している。新型コロナウイルスが発生した2~3月の来賓客の減少に加え、ゴールデンウィークの休業による減収は企業の存続を揺るがす事態となっている。それに関連して旅館ホテルへの出入り業者(食品関係やリネン等の委託業者)への連鎖も発生し大きく影響を及ぼしている。
情報サービス業	・新型コロナウイルスの影響により、大手企業間での会議、打ち合わせがリモートワーク(テレワーク)で現地への移動がなくなった。時差出勤や公共機関禁止等移動時の対策をする組合員も増加している。企業からの発注タイミングがずれ可能性があるが大きい。
ビルメンテナンス業	・新型コロナウイルスの影響で大学が休校していることから、取引先の大学から契約金減額等の要請が発生している。
総合工事業	・新型コロナウイルスの影響で、工事の中断や現場への入場規制等がある。住宅設備機器類は不足ながらも入手はできる状況。 ・大手建設会社の工事中断の影響により東京・神奈川で仕事をしていた下請け・孫請け会社、特に職人が仕事を求めて近隣の地方へ来ている現場があり、新型コロナウイルス感染防止対策に追われている。
電気工事業	・新型コロナウイルスの影響で、設備投資の減少に伴い工事受注が減少している。
職別工事業	・新規物件に関して、民間工事を中心に、中止、延期、計画変更などの声が聞かれ始めている。先行きが不透明となっており新型コロナウイルスの動向に注視している。
道路貨物運送業	・緊急事態宣言発令後、荷物情報の減少が続いている。全体として先月より輸送量は減少している。自動車会社や大手ゼネコンの操業縮小により荷物量も減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で、学校の休校、在宅勤務の増加により食料品関係の出荷は増加。荷物が減少しているため運賃が値下げ傾向であり、先行きの懸念が増している。 ・新型コロナウイルスの影響で首都圏向けの荷動きが悪い。原油価格下落によりコストは下がっている。 ・取引先の稼働日数減少により売上げが減少している。
道路旅客運送業	・新型コロナウイルスの影響で、各地のイベント中止や海外を含めた観光客など人の動きが止まってしまい、対前年比で3月の営業収入は3~4割落ち込み、4月に入り5割以上、更に緊急事態宣言発令後は、日を追うごとに悪化している。一方で、公共交通においては日々の生活を支える社会インフラとして所管庁から事業活動の継続が求められていることから、赤字が膨らみつつあるばかりである。「このまま行くと秋まで持たない」との声も聞かれ、5月末で廃業を決めた事業者も出ている。

オープンキャンパスの参加者募集

県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）及びあしたか職業訓練校では、オープンキャンパスの参加者を募集しています。なお、沼津及び清水テクノカレッジについては、教育内容を高度化し、沼津市と静岡市にそれぞれキャンパスを有する県立工科短期大学校として令和3年4月に開校するため、そのPRも兼ねております。この機会に是非ものづくりのおもしろさに触れてみませんか？



【沼津テクノカレッジ】

開催日：7月20日(月)、8月21日(金)、9月5日(土)
時間：(午前の部) 10:15～12:00
(午後の部) 13:10～14:10

体験内容：工作機械操作・機械CAD体験、電子回路製作・C言語プログラミング体験、プログラミング体験

TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115

【清水テクノカレッジ】

開催日：7月26日(日)、8月30日(日)
時間：10:00～12:00

内容：工科短期大学校（機械・制御技術科、電気技術科、建築設備科）の概要説明、見学

※新校舎建設中のため、現施設での見学になります。

TEL：054-345-2032 FAX：054-345-2921

【浜松テクノカレッジ】

開催日：8月21日(金)、10月24日(土)、1月15日(金)
時間：9:00～12:00

体験内容：汎用旋盤・フライス盤を使つての金属切削加工体験、ほぞ取機・角のみ機を使ったほぞ組み合わせ体験、配管の接合体験

※8月21日は、ものづくり体験教室を同日開催します。

(当日受付)

TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604

【あしたか訓練校】

開催日：7月18日(土)
時間：10:30～15:00

体験内容：パソコン操作体験、材料加工体験、流通サービス実習体験

TEL：055-924-4380 FAX：055-924-7758

詳しくは、各テクノカレッジ及びあしたか職業訓練校にお問い合わせください。

在職者訓練(研修・講習)について

静岡県立清水技術専門校では、在職者の方を対象に、様々な訓練(研修・講習)を行っています。今回は、その中の4コースを御紹介します。本校のホームページで研修の詳細、申込み方法をご案内しています。内容をご確認のうえ、在職者訓練のページからお申込みください。なお、電話でのお問い合わせでも、同様のご案内をいたします。

<https://shimizu-tc.ac.jp/>

■ガス溶接技能講習③

募集時期：8月4日まで

開催日：8月19日、8月20日(水・木：昼間2日)

定員：10名

受講料：2,200円

内容：労働安全衛生法に基づくガス溶接作業に必要な知識と技能の習得
(修了試験合格者には、ガス溶接技能講習修了証を交付します)

■機械基礎講習／普通旋盤作業②

募集時期：8月4日まで

開催日：8月19日～8月21日(水～金：昼間3日)

定員：6名

受講料：3,300円

内容：普通旋盤(汎用機)加工の基本的な技能の習得

■建築CAD(ビジネス基礎)②

募集時期：8月5日まで

開催日：8月29日、9月5日(土曜：昼間2日)

定員：10名

受講料：4,400円

内容：Jw_cadの基礎知識と基本的な使用方法の習得
(対象：パソコン等の基本操作が出来る方)

<生産性向上訓練>

■LED等省エネ照明の導入・設計

募集時期：8月5日まで

開催日：8月27日、8月28日(木・金：昼間2日)

定員：8名

受講料：2,200円

内容：LED照明等の最新の省エネ照明器具の技術知識を学び、改正省エネ法の照明に関する新基準に沿う最適な検討手法などを計算演習を通じて習得する

沼津技術専門学校(沼津テクノカレッジ)

～生産性向上スキルアップ研修のお知らせ～

■幾何公差 <入門編>

日 程：9月3日、4日 9：20～15：40(2日間)

会 場：沼津技術専門学校

募 集：～8月11日まで

受 講 料：2,200円

幾何公差の表記と定義、包絡の条件、最大実体公差等を学び、三次元測定機(実習)の測定結果で図面指示の幾何公差を検証します。



■幾何公差 <実践活用編>

日 程：9月17日、18日 9：20～15：40(2日間)

会 場：1日目-沼津技術専門学校

2日目-沼津工業技術支援センター

募 集：～8月24日まで

受 講 料：2,200円

図面表記(寸法公差、幾何公差、表面粗さ)と評価測定機(三次元測定機、真円度測定機、表面粗さ測定機)の原理と実践を学びます。

おすすめ!...入門編とのセット受講が効果的です。



本校のホームページで研修の詳細、申込み方法をご案内しています。内容をご確認のうえ、在職者訓練のページからお申込みください。なお、電話でのお問い合わせでも、同様のご案内をいたします。

〒410-0022 沼津市大岡4044-24

TEL：055-925-1071

FAX：055-925-1115



生産性向上職業訓練 受講生募集!

静岡県立浜松技術専門学校では中小企業等の産業用ロボットなど成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者等を対象とした職業訓練を行っています。

本校のホームページで研修の詳細、申込み方法をご案内しています。内容をご確認のうえ、在職者訓練のページからお申込みください。なお、電話でのお問い合わせでも、同様のご案内をいたします。

【浜松技術専門学校】

H P：http://www.hamamatsu-tech.ac.jp

〒435-0056 静岡県浜松市東区小池町2444-1

TEL：053-462-5602

静岡労働局からのお知らせ

職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主の義務になります！(令和2年6月施行)

雇用環境・均等室
TEL054-252-5310

「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(「労働施策総合推進法」)が改正され、事業主に職場におけるパワーハラスメント防止措置を講じることが義務付けられました。

中小企業は令和4年4月1日から適用されます。早めの対応をお願いします。

詳しい内容は、厚生労働省HPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/

職場におけるパワーハラスメントとは

職場におけるパワーハラスメントとは、以下の3つの要素をすべて満たすものです。

(客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については該当しません。)

- ① 「**優越的な関係を背景とした**」言動であって、
- ② 「**業務上必要かつ相当な範囲を超えた**」言動により
- ③ **就業環境が害されること**(身体的若しくは精神的な苦痛を与えること)

事業主が雇用管理上講ずべき措置等

職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するために、**事業主が雇用管理上講ずべき措置**として、主に以下の措置が厚生労働大臣の指針に定められています。**事業主は、これらの措置について必ず講じなければなりません。**

なお、派遣労働者に対しては、派遣元のみならず、派遣先事業主も措置を講じなければならないことにご注意ください。

- ・事業主の方針の明確化及びその周知・啓発
- ・相談(苦情を含む)に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備
- ・職場におけるハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
- ・併せて講ずべき措置(プライバシー保護、不利益取扱いの禁止等)

令和2年度の労働保険の年度更新について

労働保険徴収課
TEL054-254-6316

令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が**令和2年8月31日**まで延長されました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置です。なお、延納(分割納付)をしている場合の第2期以降の納期限については従来どおりとなります。

	従来	延長後
申告期限	令和2年6月1日～同年7月10日	令和2年6月1日～同年8月31日
納付期限 《全期・第1期》	令和2年7月10日	令和2年8月31日

コールセンター 開設します **0120-560-710** 5/29~7/14(土日祝除く。) 9:00~17:00

出張受付 実施します

* 静岡労働局内及び県内各労働基準監督署では随時受付しております。会場は決まり次第ホームページ等でお知らせします。

※ご注意ください 上記会場は大変混雑するため、申告書受付のみを行い、保険料納付はできません。保険料の納付は「お近くの金融機関」でお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、中止する場合がございます。

労働保険料等の納付猶予の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方には、申請により、労働保険料等の納付を、**1年間猶予**することができます。この納付猶予の特例が適用されると、**担保の提供は不要**となり、**延滞金もかかりません**。

猶予の要件

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② ①により、一時に納付を行うことが困難であること。
- ③ 納期限までに申請書が提出されていること。

※猶予対象となる労働保険料等は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する労働保険料等が対象となります。

詳しい内容は、厚生労働省HPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html

ポリテクセンター静岡の

業務効率を時間管理とITから！！ 生産性向上支援訓練、IT活用力セミナー 申込受付中！

生産性向上支援訓練

効率的に仕事をこなしたい方に！

コース名 「業務効率向上のための時間管理」

日時	7/8(水)9:30~16:30
受講料	3,300円(税込)
コース番号	20-22-12-041-007

申込締切日
6/29(月)

業務の効率化・スピード化を促進できる仕組みづくりを行うための知識を習得します！



項目	主な内容
◇タイムマネジメント手法	・時間管理と業務効率 ・業務効率を下げる要因 ・業務の優先度の考え方
◇時間管理とタスク管理	・業務分析とタスク管理 ・スケジュール管理との違い

IT活用力セミナー

関数の効率的な使用方法を習得したい方に！

コース名 「業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用」

日時	7/15(水)9:30~16:30
受講料	2,200円(税込)
コース番号	K20-22-12-B02-016

申込締切日
7/6(月)

表計算ソフトにおいて、業務上使用される頻度の高い関数を中心に活用方法を習得します！



項目	主な内容
◇関数の応用	・様々な関数 ・関数の活用法
◇関数の実務活用1・2	・論理関数(IF,AND,OR等) ・検索関数(VLOOKUP等) ・情報関数(ISERROR等) ・統計関数(SUMIF,COUNTIF等) ・算術関数(ROUNDUP等) ・日付、時刻関数(DATE等) ・文字列操作関数(MID,LEFT等)

すぐに活用できる関数をピックアップ

※両コースを受講することで、より効果的に業務効率を向上させる方法を習得できます。どちらか一方の訓練受講も可能です。

(留意事項)

- ※1 個人での受講はできません。企業からの指示による申込みに限ります。※事業主の方も受講可能です。
- ※2 応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 両コースとも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- ※4 応募締切時点の応募者が6名を下回る場合は、コースを中止又は延期させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ※5 コース開始の7開庁日前を過ぎてからのキャンセルは受講料を全額ご負担いただきます。受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。

開催場所	〒411-0943 静岡県駿東郡長泉町下土狩821-1 長泉町文化センターベルフォーレ2階第2会議室
申込方法	申込書に必要事項をご記入の上、FAX(054-285-7247)でポリテクセンター静岡へお送りください。申込書は当センターホームページからダウンロードしていただけます。
お問い合わせ先	ポリテクセンター静岡生産性センター業務課 (TEL:054-285-7153)

■コースの詳細は当センターホームページをご覧ください。

生産性センター静岡

検索



QRコードからHPへ！





「自己紹介」

本年度より中央会に入会し、西部事務所に配属となりました片桐頌人と申します。

私は前職で東京の地域金融機関に勤めており、多くの中小企業の方々と日々接して参りました。中央会においても、前職で培った金融の経験や知識を活かしながら、新たな気持ちで積極的に業務に取り組んでいきたいと思えます。

プライベートでは趣味のジョギングをしていることが多いです。浜松市に引っ越してからは、適当なランニングコースが見つからず、日々ランニングコースを探しながら走っております。

昨年度はコロナウイルスの影響もあり不完全燃焼なマラソンシーズンとなったので、今期はコロナウイルスの収束を願いながら、静岡県内で未だ参加したことがない静岡マラソンと大井川マラソンに参加しようと考えています。

中央会職員として一日でも早く皆様の一助となれるよう日々精進していきたいと思えます。至らない点も多々あるかと存じますが、今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。



西部事務所
片桐 頌人



4月から試用職員として本会に入会していた職員が正職員になりました。例年であれば、合同入社式や歓迎会を行うところですが、今年は“コロナ禍”の中にあって行うことが出来ず、申し訳なさや物足りなさを感じています。こうした状況の中、県内経済4団体は、合同入社式の参加予定者に対して「記念冊子」を制作し贈呈しました。自粛ムードの中、中止で終わらせてしまうのではなく、工夫して出来ることを考えた訳です。大変

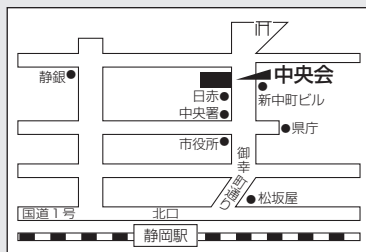
良い企画であったと思えます。

これまで、コロナに対して「拡大防止」がメインの対策となっていましたが、多くの国が進める抗ウイルス薬やワクチンの開発によって事態は好転していくと思われまます。普段の生活に戻るまでには今しばらく時間が必要ですが、「コロナ禍は必ず終わる」と信じて、今出来ることを工夫してやっていくしかないと感じています。

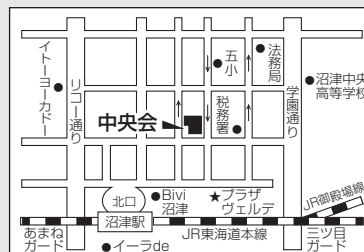
(野沢)

中小企業静岡6月号 (通巻799号)

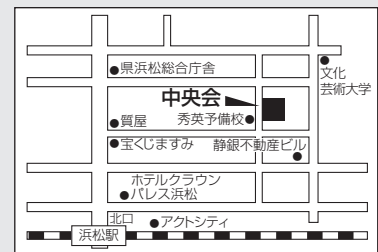
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
- 東部事務所 〒410-0046 沼津市米山町6番5号 TEL / 055-926-8220 FAX / 055-926-8230
沼津商工会議所会館4階
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <https://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス webmaster@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

富士山静岡空港企業サポーターズクラブ

ビジネスサポートキャンペーン

令和2年度 第2期 対象期間 令和2年7月1日～9月30日

合計
最大

8,000円

キャッシュバック!

まずは、企業サポーターズクラブへ
ご入会ください!!

- ① まずは、裏面の入会届出書をご利用頂き、ご入会
(入会前の利用は対象外)
- ② 出張等で富士山静岡空港発着便をご利用
- ③ 富士山静岡空港利用促進協議会事務局へ、補助金
交付申請書と、搭乗されたことを証明する資料の
写しをご提出 令和2年10月16日(金) **必着**
- ④ 会員企業の指定口座へ振込み

日本国内の法人にご入会頂けます。

- 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社等の事務所又は事業所
- 監査法人、弁護士法人等、各士業の法律に基づく法人
- 学校法人、医療法人、一般社団(財団)法人、商工会議所、協同組合
等の非営利の法人もご入会頂けます (詳しくはお問い合わせ下さい)

詳しくは企業サポーターズクラブのページへ

最新のお得なツアー情報も掲載中!

<http://www.fs-airport.com>

富士山静岡空港サポーターズクラブ

検索



① 富士山静岡空港のご利用で

往復
4,000円
キャッシュバック!

※片道の場合2,000円、1会員最大5万円(25片道)

② 国際線の就航先空港の
トランジット利用で

往復
2,000円
キャッシュバック!

片道1,000円 ※1会員最大2万5千円(25片道)

③ 県内の西部・東部地域の
企業様をご利用の場合には

往復
2,000円
キャッシュバック!

片道1,000円※1会員最大2万5千円(25片道)

西部地域「湖西市、浜松市、磐田市、袋井市、
掛川市、菊川市、御前崎市、森町」
東部地域「富士市以东の市町」

① ¥4,000

①+② ¥6,000

①+②+③ ¥8,000

問い合わせ / 富士山静岡空港利用促進協議会

カードローン Webマイプラン

ライフスタイルに
合わせて使える！
ハッピースマイルな
毎日を！

簡単

Web完結だから
来店も申込書類も
不要！

便利

コンビニATMでも
お借入れ可能！
手数料無料

安心

お使いみち自由
急な出費にも
備えられる

Web完結型ならお申込みからご融資利用まで来店不要！

変動金利

年 **4.675%~9.275%** (保証料1.2%含む)

ご融資限度額

10万円~100万円
(10万円単位)

ポイント

POINT 1 24時間365日
お申込み可能

Web完結だからいつでもペーパー
レスでお申込みいただけます！

POINT 2 ご利用目的は自由

お買い物、ご祝儀、出張費、突然の医
療費など、自由にご利用いただけます。

POINT 3 毎月定額払い

限度額に応じて毎月(またはボーナス併
用)定額払い。計画的な返済が可能です。

POINT 4 繰り返し
ご利用が可能

お申込み限度額の範囲内であれば、何
度も繰り返しご利用いただけます。

POINT 5 金利に注目
年4.675%~9.275%
(変動金利制)

※金利の詳細は、お取引状況により異なります
ので、(ろうきん)営業店へお問合せください。

POINT 6 お引出手数料
実質0円^(※)

お近くのコンビニや銀行のATMでお引当(お借入)いただけます。
セブン銀行・ローソン銀行・コンビニATM(Enet)は、24時間手数料実
質0円^(※)でご利用いただけます。
※手数料がかかった場合も即時全額キャッシュバックいたします。



新規ご融資限度額

10万円~100万円 (10万円単位)

※書面による限度額変更手続きの場合は10万円~300万円(10万円単位)
※勤続年数等によって限度額は異なります。

- 限度額30万円の場合、月々の返済額は5,000円でOK!
(限度額 50万円の場合：毎月10,000円)
(限度額 100万円の場合：毎月15,000円)
- 余裕のある月は、まとめて返済もできます。

ご利用いただける方

- お勤めの方
(勤務先の労組・互助会等が(静岡ろうきん)の会員※以外の方)
※会員の方は【Web完結型】でお申込みいただけません。
別途書面にてお申込みください。
 - 生協(コープ・パルシステム)組合員の方
 - 勤労者共済会(福祉サービスセンター)会員の方
 - パート・アルバイトの方
- ※満20歳以上、65歳未満の方。
※経営者・自営業者の方はお申込みいただけません。

金利割引制度 カードローンWebマイプラン

- カードローンWebマイプランには、「給与振込」や「積立預金」等のご契約で基準金利より最大年4.6%が割引されるウレシイ金利割引制度があります!!
 - 金利割引幅は、毎年2月末と8月末のお取引きで判定します。
- ※変動金利型のカードローンです。基準となる金利は年4回見直しを行います。
※基準金利・金利割引制度等の詳細はお近くの営業店または(静岡ろうきん)ホームページでご確認いただけます。

静岡ろうきんホームページ

お申込み方法

- Webにアクセス
- ご利用資格の確認
各種規定・同意事項の確認

保証機関ウェブサイト

- お客さま情報・お申込み内容の入力
本人確認書類※アップロード
※運転免許証・パスポート等
- 本人確認・ご契約意思確認の
電話連絡
- 審査
- Eメールにて
審査結果通知
ご契約内容の
同意・確認

静岡ろうきん

〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちの方

カードローンの契約
カードの送付
(簡易書留にてご自宅へ郵送)

〈静岡ろうきん〉普通預金口座をお持ちでない方

返済用普通預金口座の開設手続き
※窓口へのご来店・郵送・口座開設アプリの
いずれかよりお選びいただけます。
※口座開設アプリの場合は開設までに約2週間かかります。

カードローンの契約
カードの送付
(簡易書留にてご自宅へ郵送)

商品概要 ●表示の内容は2020年4月1日現在の内容です。【ご利用いただける方】●静岡県内にお勤めまたはお住まいの方 ※勤務先の労組・互助会等が(静岡ろうきん)の会員の場合は、Webでお申込みいただけません。●お申込み時年齢が満20歳以上、65歳未満の方 ●当金庫指定の保証機関の保証が受けられる方 【ご契約期間】●1年ごとの自動更新となります(更新審査があります)。※満70歳に達した日以降、最初に到来する契約期限をもって、新たなお借入れができなくなります(最終貸出期限日)。※満76歳の誕生日の前日までに完済していただきます(最終契約期限日)。【お使いみち】自由(事業資金は除きます)【返済方法】融資限度額に応じた毎月またはボーナス併用定額返済(返済用普通預金口座からの自動引落としとなります)【保証機関】(一社)日本労働者信用基金協会【ご注意事項】●諸条件によりお客さまご希望にそえない場合がございます。●詳しくはホームページより商品概要説明書をご確認ください。

カードローンWebマイプラン
お申込みはコチラ!

スマホ版に
アクセス!



いつもあなたの目線で。
静岡ろうきん
静岡市葵区黒金町5-1

お問合せ先
お客様サービスセンター
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123